

景観形成方針への配慮のチェックリスト

〔②大阪外環状線（国道170号）沿道区域〕

景観づくりの基本方針		届出者・設計者等が配慮した内容
■景観計画区域全体で取り組む方針	(1) 大阪府郊外の各都市を結ぶ骨格的な環状道路軸であり、また関西国際空港への主要なアクセス軸であることを意識した景観づくりを行う	
	(2) 大阪の背景を成している生駒・金剛・和泉葛城山系の裾野を走る中において、山並みへの眺望とみどりの連続性の確保に努める	
	(3) 大阪の郊外都市を環状に結ぶ道路空間の構成がもたらす場所性を活かし、放射状の都市軸との交差点や駅周辺地区などにおいて周辺環境に配慮した良好なランドマークの形成などに努める	
	(4) 周辺の自然的要素、歴史文化遺産、優れた意匠の都市施設などの景観資源との調和やつながりを大切にする	
■場所を活かす方針	(1) 高槻市域から寝屋川市域（府道八尾枚方線との合流部まで）の区間 『まちなみの調和やまとまりに配慮した活気ある景観づくりを行う』	
	① 高槻市八丁交差点周辺、十三高槻線交差点周辺や寝屋川市役所周辺などにおいては、交通の要衝や中心地にふさわしい景観づくりを行う	
	② 淀川の水とみどりの軸や、丘陵地等のみどりと連携したみどり豊かな景観づくりを行う	
	③ 京街道枚方宿の伝統的なまちなみとの調和や、歴史的環境を活かした取り組みとの連携に配慮する	
	(2) 寝屋川市域（府道八尾枚方線との合流部から）から八尾市域の区間 『生駒の豊かなみどりの山並みに配慮したみどり多い景観づくりを行うとともに、まちなみの調和やまとまりに配慮した秩序ある景観づくりを行う』	
	① 東大阪市被服団地や、JR関西本線志紀駅などの鉄道駅周辺等においては、中心地や近隣核にふさわしい景観づくりを行う	
	② 国道163号や大阪生駒線など主要な幹線道路の交差点付近では山並みの眺望の確保にも配慮しつつ、交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う	
	③ 深北緑地などのみどりの拠点や、田園地のみどりと連携した、みどり豊かな景観づくりを行う	

■場所を活かす方針	(3) 柏原市域から河内長野市域の区間	
	『美しい街路樹や田園地などの沿道のみどり空間や山並みの眺望、歴史性など、優れた環境に配慮するとともに、まちなみの調和やまとまりに配慮した景観づくりを行う』	
	①	近鉄長野線富田林駅周辺や、南阪奈道路など主要な幹線道路の交差点付近では、山並みの眺望の確保に配慮しつつ中心地や交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う
	②	大和川の水とみどりの軸や、河内長野南部の田園、錦織公園、古市古墳群などのみどりの拠点と連携した、みどり豊かな景観づくりを行う
	③	竹内街道、西高野街道などの伝統的なまちなみとの調和に配慮する
	(4) 和泉市域から泉佐野市域の区間	
	『山並みのみどりや眺望など優れた環境を保全するとともに、新たに形成される市街地においては自然環境や山並み景観と調和した質の高い景観づくりを行う』	
	①	テクノステージ和泉、貝塚市東山丘陵地区、JR熊取駅前地区や国道26号との交差点付近などにおいては、中心地や交通の要衝にふさわしい景観づくりを行う
	②	山間部においては、集落景観との調和に配慮する
	③	緑地の保全に努めるとともに、檀波羅山風致地区などみどりの拠点と連携した、みどり豊かな景観づくりを行う

景観形成基準との適合チェックリスト(道路に沿った景観計画区域に適用)

(該当する項目にチェックして下さい)

景観形成基準		チェック項目	基準に適合	基準に不適合	届出者・設計者等の意見	
建築物等(これに附属するものを含む)の基準	《屋外に設置するもの》 ○駐車場、駐輪場及びごみ置場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	駐車場・駐輪場・ごみ置場等が敷地の外から見える所にあるか ↓ 見えるが、植栽等による修景、建築物・塀等との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	《外壁に設置するもの》 ○ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	ダクト類が敷地の外から見えにくい位置にあるか ↓ 見えるが、建築物との一体化など、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○屋外階段は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋外階段は、建築物との一体化などにより、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。	エアコン室外機、物干金物等が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	《屋上に設置するもの》 ○高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	高架水槽や屋上設備が敷地の外から見えるか ↓ 見えるが、ルーバーの設置や建築物との一体化などにより見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 見える所がない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 見える所にある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	○屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化するなどにより、見苦しくならないような工夫をする。	屋上工作物、塔屋などは、建築物と一体化するなど、見苦しくない工夫をしているか	<input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> 特に工夫していない		
	《色彩》 ○外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしな。 ※別表6-1の色彩基準を遵守すること。	外壁や屋根等の基調となる色彩が著しく派手か 色彩基準を超えていないか ①R(赤)、YR(橙)系の色相の場合、彩度6以下 ②Y(黄)系の色相の場合、彩度4以下 ③その他の色相の場合、彩度2以下 サブカラー、アクセントカラーの基準面積を超えていないか ①サブカラー：3分の1以下 ②アクセントカラー：2.0分の1以下	<input type="checkbox"/> 落ち着いている <input type="checkbox"/> 基準を超えていない <input type="checkbox"/> 基準面積を超えていない	<input type="checkbox"/> 著しく派手 <input type="checkbox"/> 基準を超えている <input type="checkbox"/> 基準面積を超えている		
		《外壁》 ○長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をする。	長大な壁面等があるか ↓ ある場合、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をしているか	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 工夫している	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特に工夫していない	
		《意匠》 ○周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。	周辺景観になじまない著しく突出した意匠となっているか	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいる	<input type="checkbox"/> 周辺になじんでいない <input type="checkbox"/> 突出させている	
	敷地内の緑化	○道路に面する敷地には、緑を適切に配置する。	敷地を緑化しているか ↓ 周辺における緑のなじみ及び連続性並びに安全面等に配慮の上、植栽する樹木の位置、種類及び形状並びに壁面緑化その他の緑化手法を検討しているか	<input type="checkbox"/> 緑化している <input type="checkbox"/> 検討している	<input type="checkbox"/> 緑化していない <input type="checkbox"/> 特に検討していない	

※A3版に拡大コピーして使用してください